

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 パーセントの 3 6 分の 1 を成功報酬とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中〔雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分〕に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 パーセントの 36 分の 1 を成功報酬とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 0 1 -ユ-300690

事業所の名称及び所在地

「N&star 合同会社」

北海道新冠郡新冠町字北星町 8 番地 69